

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本調剤株式会社

(E05422)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第2四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第2四半期連結累計期間】	12
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【注記事項】	15
【セグメント情報】	18
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-6810-0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-6810-0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	80,136	87,418	165,347
経常利益 (百万円)	2,049	2,318	4,188
四半期(当期)純利益 (百万円)	950	1,157	1,901
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	792	1,256	1,758
純資産額 (百万円)	17,374	16,783	15,849
総資産額 (百万円)	115,826	128,077	117,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	131.36	159.80	262.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.19	13.10	13.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,672	1,502	6,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,848	△3,394	△14,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,771	3,575	8,782
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,108	16,710	15,027

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.93	119.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月～9月）において、医薬品・調剤薬局業界では4月に調剤報酬及び薬価の改定が行われました。当該改定により、当社グループの売上高及び利益面でマイナスの影響を受けましたが、改定の方向性に沿って、ジェネリック医薬品使用促進、在宅医療の推進などに従来にも増して積極的に取り組みました。

このような状況の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高87,418百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益2,623百万円（同12.2%増）、経常利益2,318百万円（同13.1%増）、四半期純利益1,157百万円（同21.8%増）と、改定直後の厳しい経営環境ではありましたが、前年同期比増収増益となりました。

セグメント別の業績状況は以下のとおりであります。

①調剤薬局事業

同事業では、当第2四半期連結累計期間において12店舗を新規出店し、6店舗を閉局いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末時点での総店舗数は500店舗（物販専業1店舗を含む）となりました。調剤報酬につきましても、改定の影響により一時的な減少となりましたが、ジェネリック医薬品使用促進による後発医薬品調剤体制加算の積上げなどにより、当第2四半期連結会計期間末時点で、前年同期水準にまで回復しております。同事業の業績動向としては、売上高75,970百万円（前年同期比7.3%増）となりました。利益面においては薬価改定直後の影響が大きく、営業利益3,113百万円（同14.1%減）となりました。

②医薬品製造販売事業

同事業では、当第2四半期連結累計期間におきましては、薬価改定による販売価格の低下はありましたが、一方で診療報酬改定により大病院をはじめ各医療機関でのジェネリック医薬品の使用が進みました。こうした状況に加え、当社グループ会社間における連携効果等もあり、同事業の業績動向としては、売上高13,389百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益836百万円（同195.6%増）と増収増益となりました。6月には新製品9品目を発売する一方、グループ会社間における重複品目の整理を進めました結果、当第2四半期連結会計期間末時点での販売品目数は561品目となりました。

③医療従事者派遣・紹介事業

同事業では、近年薬剤師の業務が増加する一方、当第2四半期連結累計期間におきましては本年の薬剤師国家試験における合格率が低水準な結果であったこともあり、引き続き薬剤師派遣に対する需要が増大しております。同事業の業績動向としては、売上高3,010百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益619百万円（同27.2%増）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,502百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△3,394百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが3,575百万円となりました。この結果現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末に対して1,682百万円増加して、16,710百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、主な収入項目は税金等調整前四半期純利益2,289百万円、仕入債務の増加額5,089百万円であり、主な支出項目はたな卸資産の増加額4,976百万円、法人税等の支払額1,434百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主な支出項目は、調剤薬局事業の新規出店及び医薬品製造販売事業の生産設備への投資を主とした有形固定資産の取得による支出2,930百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主な収入項目は長期借入れによる収入17,200百万円であります。一方主な支出項目は社債の償還による支出7,000百万円、短期借入金の減少3,800百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、791百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	8,012,000	8,012,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成26年7月1日より単元株式数を10株から100株へ変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	8,012,000	—	3,953	—	4,754

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三津原 博	神奈川県横浜市青葉区	2,340,000	29.20
三津原 庸介	東京都世田谷区	1,660,000	20.71
有限会社マックスプランニング	東京都目黒区大橋2丁目16-29	560,000	6.98
日本調剤従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	250,650	3.12
三津原 陽子	神奈川県横浜市青葉区	200,000	2.49
三津原 恵子	神奈川県横浜市青葉区	200,000	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	87,200	1.08
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ ウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー ーエイ シー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	55,647	0.69
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエム クライ アント アカウント エムピーシ ーエス ジャパン	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	49,660	0.61
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	東京都中央区月島4丁目16-13	33,950	0.42
計	—	5,437,107	67.86

(注) 1. 上記のほか、自己株式が835,704株(10.43%)あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数87,200株のうち、信託業務に係る株式数は86,800株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分75,500株、年金信託設定分5,400株、その他信託設定分5,900株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 835,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,066,900	70,669	—
単元未満株式	普通株式 109,400	—	一単元 (100株) 未満 の株式 (注)
発行済株式総数	8,012,000	—	—
総株主の議決権	—	70,669	—

(注) 平成26年7月1日より単元株式数を10株から100株へ変更しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	835,700	31,250	866,950	10.82
計	—	835,700	31,250	866,950	10.82

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口・75377口) 東京都港区浜松町2丁目11番3号) が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,429	17,115
受取手形	1,270	1,210
売掛金	※117,395	※118,163
商品及び製品	12,165	17,153
仕掛品	751	938
原材料及び貯蔵品	3,480	3,282
その他	2,889	3,273
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	53,373	61,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,990	13,907
土地	15,318	15,460
建設仮勘定	7,076	10,193
その他（純額）	5,738	6,012
有形固定資産合計	42,123	45,575
無形固定資産		
のれん	9,265	8,923
その他	1,838	1,720
無形固定資産合計	11,103	10,643
投資その他の資産		
投資有価証券	1,030	1,145
敷金及び保証金	6,934	7,056
その他	2,729	2,529
投資その他の資産合計	10,694	10,731
固定資産合計	63,921	66,950
資産合計	117,295	128,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,102	2,650
買掛金	26,861	31,404
短期借入金	※27,750	※23,950
1年内償還予定の社債	7,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,889	4,950
未払法人税等	1,507	1,052
賞与引当金	1,793	1,936
役員賞与引当金	74	9
売上割戻引当金	102	140
その他	4,584	4,101
流動負債合計	55,666	50,195
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	35,165	49,328
役員退職慰労引当金	907	841
退職給付に係る負債	915	595
その他	1,789	3,333
固定負債合計	45,779	61,099
負債合計	101,446	111,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	9,310	10,497
自己株式	△2,171	△2,523
株主資本合計	15,845	16,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	311
退職給付に係る調整累計額	△234	△209
その他の包括利益累計額合計	3	101
純資産合計	15,849	16,783
負債純資産合計	117,295	128,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	80,136	87,418
売上原価	67,575	72,571
売上総利益	12,560	14,846
販売費及び一般管理費	※1 10,222	※1 12,223
営業利益	2,338	2,623
営業外収益		
受取手数料	57	60
受取賃貸料	70	154
その他	100	117
営業外収益合計	228	333
営業外費用		
支払利息	347	405
支払手数料	42	15
その他	127	216
営業外費用合計	517	637
経常利益	2,049	2,318
特別利益		
固定資産売却益	17	0
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	19	0
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	79	29
特別損失合計	80	29
税金等調整前四半期純利益	1,988	2,289
法人税、住民税及び事業税	1,087	988
法人税等調整額	△59	143
法人税等合計	1,028	1,131
少数株主損益調整前四半期純利益	960	1,157
少数株主利益	9	-
四半期純利益	950	1,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	960	1,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△168	74
退職給付に係る調整額	-	24
その他の包括利益合計	△168	98
四半期包括利益	792	1,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	782	1,256
少数株主に係る四半期包括利益	9	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,988	2,289
減価償却費	1,844	1,662
減損損失	79	29
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	152	142
売上割戻引当金の増減額(△は減少)	△50	38
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△65
退職給付引当金の増減額(△は減少)	93	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	158
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	25	△65
受取利息及び受取配当金	△20	△21
支払利息	347	405
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	-
固定資産売却損益(△は益)	△17	△0
売上債権の増減額(△は増加)	138	△708
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,784	△4,976
仕入債務の増減額(△は減少)	236	5,089
その他	456	△652
小計	3,489	3,325
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	△351	△410
法人税等の支払額	△1,486	△1,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,672	1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,604	△2,930
有形固定資産の売却による収入	110	0
無形固定資産の取得による支出	△132	△134
投資有価証券の売却による収入	29	-
長期前払費用の取得による支出	△37	△154
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,103	-
貸付けによる支出	△109	△60
貸付金の回収による収入	60	61
敷金及び保証金の差入による支出	△133	△261
敷金及び保証金の回収による収入	102	75
その他	△30	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,848	△3,394

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	610	△3,800
長期借入れによる収入	16,700	17,200
長期借入金の返済による支出	△9,130	△1,976
社債の償還による支出	△92	△7,000
自己株式の売却による収入	51	50
自己株式の取得による支出	-	△403
配当金の支払額	△252	△254
その他	△113	△241
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,771	3,575
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,595	1,682
現金及び現金同等物の期首残高	14,513	15,027
現金及び現金同等物の四半期末残高	※117,108	※116,710

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が441百万円減少し、利益剰余金が283百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、適用初年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第2四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社が「日本調剤従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間(平成22年2月3日～平成27年3月20日)にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度131百万円、当第2四半期連結累計期間80百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 期末株式数は前第2四半期連結累計期間70,310株、当第2四半期連結累計期間31,250株であり、期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間80,839株、当第2四半期連結累計期間42,466株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	11,190百万円	11,943百万円

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	22,700百万円	21,200百万円
借入実行残高	7,750	3,950
未実行残高	14,950	17,250

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	1,624百万円	1,635百万円
役員報酬	595	543
賞与引当金繰入額	377	401
退職給付費用	45	51
役員退職慰労引当金繰入額	55	19
研究開発費	804	791
賃借料	1,052	1,088
消費税等	2,784	4,686

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	17,507百万円	17,115百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△328	△328
ESOP信託別段預金	△71	△76
現金及び現金同等物	17,108	16,710

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	256	35	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	251	35	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,805	7,403	1,927	80,136	-	80,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,686	586	4,272	△4,272	-
計	70,805	11,090	2,513	84,409	△4,272	80,136
セグメント利益又は損失(△)	3,622	282	487	4,393	△2,054	2,338

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額△2,054百万円にはセグメント間取引消去△15百万円及び全社費用△2,039百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(7店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては79百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「医薬品製造販売事業」セグメントにおいて、平成25年4月に長生堂製薬株式会社の株式を取得して子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、503百万円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	75,967	8,985	2,465	87,418	-	87,418
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	4,404	544	4,952	△4,952	-
計	75,970	13,389	3,010	92,371	△4,952	87,418
セグメント利益又は損失 (△)	3,113	836	619	4,570	△1,947	2,623

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額△1,947百万円にはセグメント間取引消去△6百万円及び全社費用△1,940百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産（3店舗）の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては29百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	131円36銭	159円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	950	1,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	950	1,157
普通株式の期中平均株式数(株)	7,236,157	7,245,482

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………251百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。